

浜名湖れんが館の使用について

- ① 開錠時間は、利用申請された時間の 15 分前です。
- ② 使用日の前日までに、金融機関にて使用料を納入願います。納付場所は、納付書の裏面をご覧ください。
- ③ 使用日には使用許可書及び使用料納入書を必ず持参し、浜名湖れんが館守衛に提示してください。
- ④ 駐車場は、鷲津駅の裏（北側）です。※別図をご参照ください。
浜名湖れんが館周辺の店舗駐車場には駐車しないでください。近隣への駐車が発覚した場合は、その後の使用許可ができなくなることがあります。（利用関係者の皆様へもお知らせください。）
- ⑤ ゴミは、使用者の責任で必ず持ち帰ってください。（ゴミ袋を持参してください。）
- ⑥ 使用後は、ホールをモップで掃除してください。
机を使用した場合は、机を雑巾がけしてください。（雑巾は持参してください。）
- ⑦ 使用を中止する場合には、使用日の 3 日前までに「使用許可取消願」を提出してください。
- ⑧ 使用許可申請書に記入された使用時間は厳守してください。変更がある場合は、分かり次第速やかに連絡をしてください。
- ⑨ れんが館敷地内の掲示板にポスター等の掲示を希望される場合は、掲示する日の 3 日前（土日祝日除く）までに、産業振興課までお申し付けください。
- ⑩ 飲酒運転は絶対にしないでください。

○ 遵守事項

1. 施設・設備等を汚損し、又は損傷しないこと。
2. 許可を受けないで、火気を使用しないこと。
3. 他人の迷惑となるような行為をしないこと。
4. 屋内及び敷地内で喫煙はしないこと。